

東北大学消費生活協同組合初代理事長
東北大学法学部教授

中川 善之助

草創期の東北大学生協と 民法学の泰斗、中善先生

【なかがわ ぜんのすけ】

-
- 1897(明治30)年 11月18日、東京府神田区
(現東京都千代田区)に生まれる
- 1921(大正10)年 東京帝国大学法学部卒業
- 1927(昭和2)年 東北帝国大学法文学部教授
- 1948(昭和23)年 東北大学学校協同組合初代理事長
- 1957(昭和32)年 東北大学消費生活協同組合初代理事長
- 1967(昭和42)年 金沢大学学長
- 1975(昭和50)年 3月20日死去

反骨の人、人間愛に満ちた人、中善先生

東北大学には本多記念館（本多光太郎）、三太郎の小径（阿部次郎）のように著名な学者を記念した建物や散策路がある。中川善之助の「中善並木」もそのひとつだろう。

川内南キャンパスの法学研究科の東側に位置する桜並木で、道沿いには中川善之助の揮毫による「若き日の友情と感激のために」の辞を刻んだ石碑が立つ。当初は檜の樹だったというこの並木には、次のような誕生譚がある。

一九六〇（昭和三五）年秋、大学祭でヤキトリ屋を計画した法学部生たちが実行委員会から「知性のない企画だ」と却下され、中川教授に相談する。中川善之助は、学生から「中善」の愛称で親しまれる法学者だった。「中善先生ならきつと分かってくれる。中善先生にヤキトリ屋の亭主になっていただけよう」と総勢一〇名余りで、中川研究室へ行った。建物の厳肅な雰囲気緊張し、みな下駄を脱いで裸足だ。中川は学生たちの行為に驚くでもなく静かに耳をかたむけ、「よし、分かった。引き受けよう」と快諾。学生たちは無事大学祭参加の許可を得ることができた。中善先生を亭主（責任者）に戴くヤキトリ屋「法一亭」は収益が出るほどの成功をおさめる。学生たちはその収益金で、定年退官を迎える中善先生への惜別と感謝の念を込め、川内構内に若木を植樹した。それが「中善並木」である。

中川は、現代家族法の創始者と称えられる民法学の泰斗で、学生のみならず多くの人から反骨の人、人間愛に満ちた人として敬われ、慕われていた。

そんな中川が、東北大学消費生活協同組合（以下東北大生協）の初代理事長として学生たちの活動を支えていたことはあまり知られていない。

中川が理事長を務めた一二年間は、東北大生協の基礎がつけられた草創期でもある。ふだんは活動に特別口を挟むことはなかったが、「法一亭」の逸話のように学者の立場を超えて大学生協の経営を助けた局面もあった。まだひ弱な東北大生協を一人前に育て上げた恩人でもあった。

戦後の荒廃したキャンパスに大学生協が誕生した

東北大生協の前身は、昭和二一年発足の東北帝国大学学生組合（以下学生組合）にある。

学生組合は、終戦直後の物資不足に困窮する学生のため、食糧や文房具を調達しようとして集まった学生ボランティアたちの組織だ。学生たちはトラックで払下げの紙や衣類などの物資を運搬したり、リュックを背負って東京まで本を買い出しに出かけたりして、それらを片平構内で販売した。学びたくても本はなく、講義を筆記したくてもノートがない状況で、学生組合の活動は大勢の学生の役に立った。

しかし加入組合員ゼロ、委員たちの報酬もゼロで、組織はまだ未熟だった。委員たちは山での亜炭運びや通信添削などで自分の生活費を稼ぎ、奉仕の精神で組合の活動を支えた。当然経営の意識は薄く、出資金ゼロのため貸借表を作成したくても書きようがなかったという。

組織の確立に迫られた学生組合は、昭和二三年六月、東北大学学校協同組合を設立し、大学生協としてのスタートを切る。

初代理事長には中川善之助教授が就いた。

中川は昭和二一年、吉田茂内閣の臨時法制調査会委員として民法改正事業にたずさわり、家制度の解体や女性の権利向上に大きな役割を果たしていた。

中川の理事長就任の経緯は定かではないが、昭和三年に宮城県社会事業協会無料法律相談所（現東北大学無料法律相談所）を開設するなど社会活動にも熱心だった。大学生協理事長もそうした社会活動のひとつとらえて引き受けたのであろうか。

終戦三年後の仙台は、仮設商店が並び、復員軍服のままの学生が多数いた。みな生きるために必死だった。そんななか大学生協の委員たちは「荒廃したキャンパスに明るさを」と音楽会を開催する。

当時三円以下の入場料は無税だったが、大学生協の企画した音楽会は入場料三〇円で税金が四五円もかかる。苦肉の策で入場料二円五〇銭、プログラム代二七円五〇銭としたが、これも税務署から注意を受ける。そこで考えたのが会員制の文化講座方式

だった。昭和二四年度はこの方法で九回も音楽会を開催し、巖本真理や原智恵子など一流の音楽家の演奏を聴衆に届けた。

中川はこのときピアニストの井口基成を夕食に招待するなど後方に回って大学生協の活動を応援している。

学生部に食堂新設を要望

昭和二四年五月、東北大学は新たに第二高等学校・仙台工業専門学校など五校を包摂し、教養部を設置した新制東北大学へと生まれ変わる。

キャンパスが散在していたため、大学生協も本学部（片平）、農学部（雨宮）、富沢教養部、北分校（北七番丁）の四分校に設置された。

記録を見ると昭和二四年当時の組合員数は学生が一三〇〇人、教職員が二〇人、出資金は一口一〇〇円で資本総計は三〇万円とある。

これを機に委員も有給になり、本部（庶務・会計・渉外）、購買部、トラック部、ラジオ部、プリント部、喫茶部の六部門を整備するなど協同組合としての体制が順次整っていった。ただし給料が出るといっても十分ではなく、委員たちは相変わらず街頭での宝くじ売りやプリント部でのガリ切のアルバイトで生活費を補てんしなければならなかった。

食糧管理法による統制が学生の耐乏生活に拍車をかけていた。食糧の絶対量が少なく、闇市は高くて手が出ない。昼、学外の飲食店に行けば割高になる。学内に食堂がほしいという声は大学生協の内部からも上がった。

そんなとき、東京大学が文部省から特別配給米を受けて学生に米飯を提供しているのを知り、さっそく掛け合った。配給を受けるには給食施設の整備が条件だという。委員たちは大学の学生部に食堂新設を要望。ちようと中学校教員研修が東北大学で行なわれることになり、「研修のため食堂を造るので運営を大学生協でやってほしい。研修終了後は学生食堂として使用してもよい」ということになった。委員たちは調理に使う薪割りや食堂の女子大生アルバイトの手配などに奔走した。

ところが配給米を受け取る段階になって何百キロの米を保管しておく場所がないことに気付く。委員たちが頼った先が、中川理事長だった。緊急を要する事態に中川もすぐ対応し、法学部のテニス部部屋の一部屋を米の倉庫に開放した。

教員研修期間中の食堂運営が良い試運転となり、昭和二五年一月、学生部による学生食堂がオープンした。「学内で昼食がとれる」と大好評で連日行列ができたという。北門食堂が学生部から大学生協に移管されるのは、それから一〇年後の昭和三五年のことである。

あなたたちの好きなようにやりなさい

「中川先生は私たちのやっていることをよく信頼してください」と話すのは、昭和三年、専従制の発足とともに初代の専務理事となった安孫子彪だ。

安孫子はプリント部のアルバイトとして大学生協に入り、昭和二七年に理事となって初めて中川と会った。と言っても話ができるのは年に一度の理事会と卒業生の送別会ぐらいで、ふだんは顔を合わせる機会も少なかった。ただ、会えばいつもニコニコと笑顔を見せ、ざつくばらんな態度で接してくれた。

「中川先生と接する研究室の方々を見ると、直立不動で緊張感が伝わってくるようでした。ところが、大学生協の学生たちは先生を前にしても堅くならず話すことができるんですね。卒業コンパなどで打ち解けて接してくださいる先生を見ていたからだと思います」

大学生協は発足から六年を迎えていた。供給規模や組織の拡大にともない、学生たちの負担も増していた。たまに講義に出席すると生協の職員が講義を受けていると誤解された。業務の維持に限界を覚え始めた学生たちは、生協の理念や業務管理、組合員との連携について徹底的に議論する。

そういう意味では初心に戻る良い機会でもあったのだろう。学生たちはあらためて組織・体制の整備に取り組むことになった。

ひとつは「専属従業員体制」の確立だ。学生による兼業をあらため、専従者を置くことにしたのだ。昭和三十一年、安孫子ともう一人が専従者として卒業後も大学生協に残ることになった。

さらに、当時はまだ学友会の一部にすぎなかった大学生協を、消費生活協同組合にもとづく生協として法人化しようとする運動が出てきた。そのためには、本学部・農学部・富沢教養部・北分校に分かれて活動していたそれぞれの生協を合併しなければならなかった。

昭和三二年、安孫子たちは法人化に向けた作業を開始する。まず六月に「東北大学消費生活協同組合」を設立。九月には法学部生の力を借りて法人化の申請書類をまとめ、一二月には四分校の生協の合併を果たした。

安孫子たちが中川のもとを訪れる機会も増えた。「専従制への移行、四分校の合併、法人化、どれも理事長の許可が必要なので、そのつど研究室に伺って許可をもらっていました」。中川は、学生たちが一生懸命取り組んでいることをよく知っていた。「あなたたちの好きなようにやりなさい」。そう言って安孫子たちの背中を押してくれた。そうして昭和三十三年三月、無事に法人格を取得し、自主的な組織としての東北大学生協が確立したのだった。

大学生協への信頼と学生たちへの愛情と

大学生協が育つ過程で中川と学生たちのあいだには強い信頼が築かれていった。

「先生は大学生協という組織そのものを信頼してくれたのだと思います」

安孫子がそう話すのには根拠がある。

中川は、理事長職にあつた一二年のあいだに何度か大学生協の借入れや約束手形に個人保証の判をつけているからだ。

当時の学生たちの思い出をたどると、まず昭和二六年、問屋筋からの要望で発行した約束手形に支払保証をしている。依頼に訪れた学生の目の前で署名をすると「この手形の支払には自信があるんだろうね」とぼつりと呟いたという。

安孫子も専務理事だった時代に二度、中川に借入れの連帯保証を頼んでいる。

当時の大学生協はつねに資金繰りに追われていた。とくに夏休みなどは長期休業のため営業日数が少なく、売り上げが大幅に減少した。出資金も微々たるものだったから、まとまった資金づくりは借入れに頼るしかなかった。

しかし専務理事とはいえ学生に保証能力はない。土地も建物も所有していないので担保物件も持っていない。その点、中川は銀行筋からの信用も絶大だった。

「中川先生の指示で印鑑証明と用紙を用意し、それに署名をしてもらって、光善寺通の自宅に行き、先生の奥さまに判を捺していただきました」

連帯保証だから、万一生協が支払えなくなったら中川に責任が発生する。判断には相応の覚悟がいったことだろう。そのとき抛り所となったのは組織の誕生から見守ってきた大学生協への信頼、ひいては学生たちへの深い愛情だったのではないだろうか。昭和三五年、定年退官を翌年に控えた中川は東北大生協の理事長を退任。昭和三六年二月四日に行なわれた最終講義には、法学部の教授陣や学生たちだけでなく他学部の教授も駆け付け、会場となった広い旧法文学部一番教室が立錐の余地もないほど聴講生で埋め尽くされたという。

多くの人から「中善先生」と親しまれた日本の民法学会の至宝が亡くなったのは、それから一四年後の三月二〇日、仙台に向かう途上でのことだった。

鎌倉の東慶寺には書物を開いた形の墓碑が教え子たちによって建立され、そこにはこう刻まれている。

身分法学の父であり 新民法の母であり

学生を限りなく愛した 先生を敬慕して